令和７年度
津市中小企業振興事業補助金のご案内

津市では、市内の中小企業者の経営基盤強化及び地域経済の活性化を図るため、①人材の育成、②展示会等への出展、③新商品等の開発、④生産性向上設備の導入等の事業に要する費用の一部を補助する津市中小企業振興事業補助金の交付を希望する事業者を募集します。

注意＊同一事業者が「③新商品等開発支援」と「④生産性向上設備支援」の補助金に対して同時提案はできません。

＊令和６年度に「③新商品等開発支援」に採択された事業者は、令和７年度の「③新商品等開発支援」の提案はできません。

＊令和６年度に「④生産性向上設備支援」に採択された事業者は、令和７年度「④生産性向上設備支援【通常枠】」に提案はできません。ただし、令和６年度に「④生産性向上設備支援【通常枠】」に採択された事業者であって、令和７年度「④生産性向上設備支援」のうち【ＣＮ（カーボンニュートラル）枠】又は【ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）枠】）に対し提案する場合は、提案可能とします。また、令和６年度「④生産性向上設備支援【ＣＮ枠】」に採択された事業者であって、令和７年度「④生産性向上設備支援【ＤＸ枠】」に対し提案する場合は提案可能とし、令和６年度「④生産性向上設備支援【ＤＸ枠】」に採択された事業者であって、令和７年度「④生産性向上設備支援【ＣＮ枠】」に対し提案する場合は、提案可能とします。

①人材育成支援事業補助金

補助対象事業	研修会の開催又は研修会への参加
交付対象経費	・事業所内で研修会を開催 講師料及び講師の旅費、会場借上料、教材費 ・外部研修会（オンライン研修会）に参加 受講料、旅費（オンライン研修会除く）、教材費
補助金額	補助対象経費の合計額の１／２以内で、同一の補助事業者当たり１０万円以内
募集期間	令和７年４月１８日（金）～１１月２８日（金） （最終日は午後５時１５分必着） ※期間内であっても予算がなくなり次第、終了します。

②展示会等出展支援事業補助金

補助対象事業	国内外の展示会、見本市等への出展 （直接の販売を主な目的とした展示会・販売会等は対象外）
交付対象経費	展示会等出展費、展示会等運営費、展示会等借損料、広報費、雑役務費
補助金額	補助対象経費の合計額の１／２以内で、同一の補助事業者当たり２０万円以内
募集期間	令和７年４月１８日（金）～１１月２８日（金） （最終日は午後５時１５分必着） ※期間内であっても予算がなくなり次第、終了します。

③ 新商品等開発支援事業補助金

補助対象事業　新商品等の開発又は既存商品等の改良
交付対象経費　試作品等に係る原材料費、機械工具費、
産業財産等取得費
委託費（外注費を含む）
補助金額　補助対象経費の合計額の１／２以内
＜交付対象者＞
・製造業の場合　同一の補助事業者当たり
１００万円以内
・上記以外の場合　同一の補助事業者当たり
５０万円以内
募集期間　**令和７年４月１８日（金）～６月１３日（金）**
（最終日は午後５時１５分必着）
※審査会により採択事業を決定します。

④ 生産性向上設備支援事業補助金

補助対象事業　生産等設備の改良及び設備投資
交付対象経費　機械工具費、外注加工費、技術導入提携費
※汎用性があり、目的外使用になり得るものや
中古品は除く。
補助金額　補助対象経費の合計額の２／３以内で、
＜通常枠＞
同一の補助事業者当たり１００万円以内
＜カーボンニュートラル枠、ＤＸ枠＞
同一の補助事業者当たり１２５万円以内
募集期間　**令和７年４月１８日（金）～６月１３日（金）**
（最終日は午後５時１５分必着）
※審査会により採択事業を決定します。

※　補助対象者は、本市の区域内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者であって、１年以上事業を営むもの（みなし大企業を除く）となります。
※　各補助金の申請は年度内において１事業者１回限りです。
※　事業着手は交付決定日以降となります。既に着手したものや支払済みのものは対象外です。
※　他の公的機関から過去に補助金の交付を受けていたり、今後交付を受ける予定の事業については対象外です。また、消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まれません。

津市ビジネスサポートセンター　経営支援課
＜お問い合わせ＞
TEL ： 059-236-3355
〒514-0131　津市あのつ台四丁目６番地１　あのつピア１階
メール：229-3360@city.tsu.lg.jp

詳しくは、津市ビジネスサポートセンターホームページをご覧ください。
津市ビジネスサポートセンターホームページ ： http://www.ipc.city.tsu.mie.jp/